

令和4年度
事業報告

社 会 福 祉 法 人 天 光 会
特別養護老人ホーム恵光園シャイニー中央
ショートステイ恵光園シャイニー中央
小規模多機能型居宅介護「ほとりの家」

活動方針

【概略】

シャイニー中央がオープンして令和4年7月で丸4年が経過した。令和2年度は運営システム・職員教育の基盤作り、令和3年度は運営・教育システムの本格稼働。そして令和4年度はそのシステムを有効的に使って、組織力をあげ、さらなるケアの質の向上に取り組む1年とした。『お客様主体』の法人理念もさらに浸透させることに取り組んだ。

【基本方針】

- ① 法人の経営理念に添って事業を推進する。
- ② 私たちの顧客はご利用者様です。
- ③ ご利用者様が安心して、普通の生活を送れるように支援します。
- ④ ご利用者様の立場に立って行動します。

【行動方針】

- ① 職員の知識・スキル・意識を上げることで、仕事の質の向上や離職率低下を図り、お客様の生活の質の向上へ結びつける。(教育システムの確立)
- ② 施設全体のルールを確立し、風通しの良い環境を作り上げる。
- ③ 組織の枠組みを確立する。
法人(会社)として、当たり前で施設運営が行えるように仕組化する。
- ④ 事業として収支を安定させる仕組みを作り上げる。
- ⑤ 定期的な人事考課を確実に行う。

○活動方針に対しての実績○

前年度、前々年度に引き続き、園内研修はもちろん、すべての委員会、会議体を社員教育の場としてとらえ、社員の知識・意識の向上を図ってきた。結果、全体のレベルは見違えるほどに確実に上がっている。

前年度発足したシャイニー中央の新人育成プロジェクトは、その成果と実績から今年度、正式に法人の教育研修課へと昇格した。教育研修課は恵光園と共同で運営する様になり、さらにその活動範囲は広まり、研修課個々の能力も大きくなっている。

また、在宅診療を主体としているクリニックの嘱託医と協力医療機関との連携からさらに医療の質も高いレベルで提供できている。入居の受け入れにも大きな影響を与えており、疾患内容による入居受け入れ断念や、情報不足による入居遅延という事もなくなっている。入居受け入れやそのタイミング・手続きという部分でケアマネ・相談員のストレスはかなり軽減されている。

在宅治療を得意としている医師が嘱託医になっていることで、肺炎等をはじめとした通常入院治療をおこなう案件も施設で治療できたりと、入院率も極力抑えた形での稼働が実現している。その分、施設看護師と介護がその医療体制に対応できるように技術・知識・意識の向上という面での教育が急がれた。

人事考課制度・年間個人目標制度がスタートして2年目になり、その効果も確実に出ている。社員全員、法人がかかげた目標に向かって1年間取り組んだ。その中で各部署の特徴を出し、色を付け、各部門長はそれをコントロール・運営している。

結果、前年度以上にしっかりとした組織の基盤ができ、個々の能力も上がっている。他社に対しても自慢できるような組織構築になっていると感じている。

年間目標

【施設全体目標】

1. 接遇意識の向上

- ・ホスピタリティの浸透
- ・サービス提供をさせていただく上で必要な接遇を提供する

2. チームワークの確立

- ・多職種連携・他ユニットだけでなく他部署・他委員会と連携する
- ・チームで連携する事で、さらなるサービスの質の向上を目指す

3. オーダーメイドケアの実践

- ・画一的なケアから個別ケアへの転換
- ・ご利用者様個々の普通の生活、要望、嗜好を知る事でそれを日々のケアに反映させる
- ・ご利用者様個々にあった援助を提供する

4. 知識・意識の向上

- ・ご利用者様のことを知る(生活・心理・疾患・精神など)
- ・ユニットケアにもとづいたケアを実施する
- ・委員会や研修を通じて、サービスの質の向上を目指す

実施報告・反省

1. 接遇意識の向上

令和4年度より身体拘束委員会と虐待防止委員会が共同開催し、『接遇』に関してさらに時間をかけ、内容を濃くして取り組んでいく事とした。また、他委員会と連携したり、リーダー会議や教育体制の中でも、多方面からさらに取り組みを強化しておこなった。また、各ユニット・部署ごとでも様々な形で『接遇』に取り組んできた。単純にコミュニケーションの方法だけでなく、『ご利用者様のことを深く知る』事からご利用者様の気持ち・目線に近づく取り組みや、レクリエーションやサービス提供の内容から意識を上げていく取り組みなど、その方法は様々だった。この1年でもその効果は大きく発揮しているものの、まだまだホスピタリティと呼べるほどまでのレベルには達していない。この課題は次年度にも持ち越し、『接遇』からさらに『ホスピタリティ』へと変わっていけるよう更なる向上を目指して取り組んでいく。

2. チームワークの確立

各委員会同士は共通の目標課題の項目で連携し、効果を発揮していたが想定していたものと違って令和4年度、もっとも苦戦した内容だった。他職種間や、ユニット間でも連絡調整や申し送りが上手くいかなかったり、認識のズレがあったりすることが多々見られた。まず、自部署内で申し送り・情報共有・認識のズレが見えないところで起こっているという認識をし、その修正をしていく事からスタートした。全部署の責任者が集まる会議でも何度も議題に取り上げ話し合いやディスカッションを繰り返してきた。まだチームワークとまではいかないが、改善はされている。この課題も次年度に持ち越し、医務課や各委員会を中心に具体的な取り組みをスタートさせている。

3. オーダーメイドケアの実践

排泄面での非定時援助の取り組みや食事の質の向上、お看取り対応等から、排泄委員会、栄養・褥瘡委員会を中心に各部署でも個別ケアに取り組んだ。委員会が機能していることと、『接遇』で取り組んでいた『ご利用者様のことを知る』部分に精通するところもあり、様々な部分で『画一的なケア』を減らしていくことができている。介護の質は向上し、職員の意識・考え方も変わってきている。

4. 知識・意識の向上

教育体制の構築・運営が上手く機能しており、各種委員会、各部署責任者の質も更にあがっている。各会議でのスタッフの発言、やりとりはもちろん、ケアの質や困難事例の対応等にもその効果は表れている。各セクションの

責任者は教育的な考えを持って部署・会議の運営を行うようになり、職員一人一人の知識・意識の向上も見られるようになった。稼働率にも影響は出ており、職員の入居受け入れ体制、意識の向上から受け入れ間口が広がり、入居も進めやすくなっている。教育研修課の質自体がさらに上がり、既存職員へも良い影響を与えている。ユニットリーダーになって、その先で教育研修課に入れるようになりたいと目標を持つ社員も増えてきており、教育・研修という面での職員の意識は確実に変わってきている。

特別養護老人ホーム恵光園シャイニー中央

水晶ユニット目標

【居室担当による個別のケアの意識を持つ】

- 1、居室担当は担当となった方に些細な事、たいしたことでない事、に対しての気づきを積み重ね、意識の向上に努める。
- 2、居室担当は担当ご利用者様に対し、年度内をとおして行うケアを1つ提案し、ユニットで取り組む。
- 3、居室担当は行事、レクなどで担当の方に特化した起案を立て、実行する。

水晶ユニット報告

・日中排泄対応オムツ0という目標を達成できた。レクについては出来た月、出来ない月が出来てしまい全ての月での達成が不可になってしまった。また個に特化したレクというよりは季節に合わせたものになってしまう事も多く改善が必要かと思われる。

- 1、・会議などで各利用者に対しての気づきがよく上がりそこから次の介助に繋がるなど見られた。
- 2、・日中排泄対応オムツ0という目標の達成
・外傷を作ってしまった可能性なども考えられた
- 3、・個に特化したレクというよりは季節に合わせたものになってしまっていた。

翡翠ユニット目標

【個別ケア】

利用者様の意思や個性を把握しひとりひとりにあったケアを実施する。

- 1、利用者様の声や要望を職員間で情報を共有し実現できるようにする。
- 2、丁寧な言葉遣いと寄り添う心で「笑顔」が溢れる雰囲気作りに努める。またその人の生活スタイルを尊重しながら支援する。
- 3、楽しみや意欲につながるレクリエーションや食レクを充実させて実施する。
- 4、利用者様の残存機能に合わせた日常生活を支援する。

翡翠ユニット報告

- 1、普段の関わりの中からご利用者様の要望をくみ取り意向に沿ったレクリエーションや食レクを行う事ができた。生活面ではくみ取った意向をユニット会議にて居室担当と中心に検討し実施する事が概ねできた。また今年度は看取りのご利用者様の対応もあったが今までの生活の中から職員間でご本人様の意向を話し合い対応する事ができた。

- 2、昨年度の目標にても上げていたが未だにユニット内にて職員間で話す時やご利用者様に対して一部にて「ちゃん呼び、あだ名」等と呼んでしまうケースがあり改善されていない為引き続き職員間で注意できるような環境を整え適切な対応ができるようにしていく。また業務が忙しい際時や人が少ないときは言葉がぎつくなってしまう事や対応が遅くなってしまう事はあったが個々の意思を尊重した対応はする事はできた。またユニット内の雰囲気は良くご利用者様は居室にて過ごされるご利用者様は1日通して少なくご利用者様自身が自然とリビングへ出て来られるように掲示物やそれぞれの興味ある事や得意な事をご利用者様同士がコミュニケーションをとりながら楽しまれ笑顔が多く笑い声が絶えなかった。
- 3、1年通してご利用者様の意欲となるレクリエーションについては夏に家庭菜園にてナスとトマト植えた。またユニットでは熱帯魚の飼育を始めご利用者様の日常の日課として水やりやえさやりを行って頂いた。始めは職員の促しにて行っていたが暫くすると習慣化し成長と収穫を楽しみにされ皆様プランターや水槽の前から離れず楽しそうに鑑賞されていた。今後も楽しみや日常生活の意欲や生きがいにつながるレクリエーションを実施していきたい。
- 4、ご利用者様の個々の残存機能を理解し可能な限り自身で行える事は見守りにて安全に行って頂いたが職員の都合にて時間がかかってしまう方など介助を手伝ってしまう事もあった。またユニット会議にてご利用者様の身体的状況や対応方法について検討を行いユニット職員の介助について統一を図る事ができたが月に1回会議を行う事ができなかった為迅速に対応ができなかった。

瑠璃ユニット目標

【サービスの質の向上】

チームで取り組むオーダーメイドケア

- 1、 日常のサービスである排泄・入浴・食事の提供の質の向上。
個々のご利用者様に合ったサービスを提供する。
- 2、 ご利用者様との日常の中でご利用者様が好まれる事や、望まれる事を把握し、チームで提供を行う。
- 3、 日常のサービスの提供の際、ご利用者様を理解し個々のご利用者様にとって心地よい言葉を使う。

瑠璃ユニット報告

- 1、・職員独自のアンケートを行いそれをもとに、食パンを焼く、バターの使用など提供方法の個別化、柿や個人的にミカンの購入など個別でのケアを行えた。日常で提供しているお茶でも、緑茶を毎食やポイントで提供するなど好みの違いを取り入れられた。
 - ・入浴では入浴剤の使用や、ゆずを持参しゆず湯にするなど季節を感じていただいた。
 - ・排泄に関しては、個々の排泄状況に合わせ使用する排泄物品を都度検討変更しご利用者様に合わせ対応する事が出来た。
- 2、・協カユニットと合同で体操レクや誕生日レクを行う事で、協カユニットまで馴染みの関係を広げる事ができ、チームとして共有し取り組むことが出来た。
 - ・お看取り期間中、ご利用者様の変化を職員同士で共有し、ご家族様に伝え、またご家族様ともコミュニケーションを取ることで一緒に見守りをする事ができた。
- 3、・ユニット会議でユニット職員がご利用者の状態や既往歴をもとに、テーマをひとつ調べ発表を行った。ご利用者様の状態を知るきっかけになり少しでも理解する事で接遇に繋がられた。
 - ・ユニット会議内にて、ヒヤリ・ハットの共有を行い職員に働きかける事でアザに対する意識を上げる事ができ、結果としてサービスの質につなげる事が出来た。

琥珀ユニット目標

【サービスの質の向上】

チームで取り組むオーダーメイドケア

- 1、 日常のサービスである排泄・入浴・食事の提供の質の向上。
個々のご利用者様に合ったサービスを提供する。
- 2、 ご利用者様との日常の中でご利用者様が好まれる事や、望まれる事を把握し、チームで提供を行う。
- 3、 日常のサービスの提供の際、ご利用者様を理解し個々のご利用者様にとって心地よい言葉を使う。

琥珀ユニット報告

- 1、 個々のご利用者様への対応について

排泄: 個々の排泄時間やパッドの検討を行えた。排便については取り組みたい方がおり来年度は排便についての非定時排泄をさらに深めて行きたい。

入浴: 個々の好みの温度や時間の把握を行えたがその情報の共有については瑠璃琥珀職員全員は行えなかった。

食事: 食事形態については委員と居室担当を中心とし形態を上げる取り組みが行えた。ご利用者様からの要望を食レクに取り入れる事が出来た。

- 2、 体操レクや誕生レク、散歩など、協力ユニットと行い自ユニット職員以外でもご利用者様が安心できるようにする事が出来、他ユニットのご利用者様からのご要望を聞ける関係性を作る事が出来た。

・テレビ(スポーツや時代劇、音楽番組)の好みを把握する事が出来た。

- 3、 ご利用者様の個性を把握し対応について、会議やケース記録で共有が出来た。また、精神状態が不安定なご利用者様については対応方法や声かけを見学、勉強しサービスの向上に努めた。

・委員が中心となり接遇について不適切な言葉を使ってしまった場合にユニット内で対応を共有する事が出来、ご利用者様へ影響しないよう努められた。また職員の精神衛生も保つ事が出来た。

・来年度はユニット全体で認知症の知識を高めて行きたい。

月華ユニット目標

【ご利用者様個々を知る事で個別ケアに反映させ、サービスの質の向上を目指す】

- 1、 職員間でご利用者様の情報(ADL、要望、疾患、精神面など)を共有し、個々にあった、その時に必要な援助を他職種と連携しながら提供出来るようにする
- 2、 ご利用者様との関りの中で接遇を意識し、個々に合った声掛け対応の仕方を考える
- 3、 ご利用者様個々の生活、要望、嗜好などを日々の関わりの中から知り、楽しみを持って生活していただけるようレクリエーション活動を充実させる(短時間で出来るようなレクリエーションも実施していく)

月華ユニット報告

- 1、 ・ユニット会議や、日々の業務の中でご利用者様の対応に関してこまめに話し合うことができており、その都度必要なケアを考え、実施していくことができていた。

・ケアの変更などが必要になった際は、ユニット内だけではなく看護やケアマネにこまめに相談し、より適したケアを提供することができていたと思う。

- 2、 ・職員同士でも話し方や接し方について声を掛け合うは出来ていたが、ご利用者様にちゃん付けで呼んでいることが見受けられるので今後も継続して行っていく。

・ご利用者様、個々に合った対応を心がけることができ、実践できていたと思う。

- 3、・日々の関わりの中からご利用様の嗜好をくみ取る事ができ、それを食レクに活かすことができた。中華・和食・洋食など好きなメニューを上げてもらい、献立を立て、職員とご利用様が一緒に作る事で楽しく実施できていた。
・塗り絵など固定されたレクなどしか行う事ができなかったため、次年度は体操や散歩など楽しんでいただけるようなレクを考えていきたい。

光華ユニット目標

【ご利用様の尊厳に配慮出来る対応と個別ケアの実施】

- 1、口から食べる喜びを実感してもらう為に嚥下機能低下ではない限り、より形のある食事を提供する
- 2、ご本人様に適した排泄間隔でのトイレ誘導の実施と昼夜共に適したパットを使用する。
- 3、ご利用様の行動や意欲が低下しないよう認知症ケアに適した声かけや対応を実施する。

光華ユニット報告

- 1、・経管栄養の方の口からの食事摂取を取り組めた
・食事形態も一時的には形態を落とした方はいたが状態に合わせて対応が出来た
- 2、・排泄委員会とパットを定期的に検討は行えた。
・トイレ誘導の時間帯も本人の要望や時間帯を考慮して行えた
- 3、・委員会の取り組みの一環で声かけ等を工夫したが入居者様を泣かしてしまう対応も実際に合ったのでユニット全体で対応が出来たとは言えない。

煌星ユニット目標

【普通の生活(ご利用様の今までの生活)を尊重する個別ケア】

- 1、利用者について各居室担当が情報を集め1ヶ月に1回ユニット会議を利用し各利用者の抱えている問題、改善点など気付いた点を話す。
- 2、1の過程で集めた情報を元に利用者のADLに合わせた環境、居室を作っていく。
- 3、1ヶ月に1回その月の趣旨、又は利用者 に即したレクの開催。またそのレクは参加型の物が望ましい。

煌星ユニット報告

- ・概ね達成できているが所により介助器具などが足りず対応できない場合もあった。
- 1、ユニット会議にて全員が必ず発言する事により各居担の意識づけ利用者の観察力の向上などを感じられたが居担制を強く意識し過ぎた為直ぐ動けない等の短所も見られた。
 - 2、ADLや状態に合わせても物の配置、ベッドの位置、リビングの配置など変えていけたがマットレス、センサーなどは個数も限られたため対応できる時、出来ない時はうまれてしまった。また職員によっては季節に合わせて居室を飾ってくれ利用者の喜ぶ姿見られたがそれに関して家族の協力が無い場合はその職員が自費にてやっていた為改善ないしはユニット費を絡めて全体で取り組む方向など検討しても良かったかもしれない。
 - 3、一ヶ月ごとにレクは行えたが職員の人数的関係上、上がった起案書を全て通せなかったのが残念であった。

陽光ユニット目標

【ユニットケアとして、サービス・質の向上】

～ご利用者様の個々に合わせたサービスの提供～

1、ご利用者様、個々の生活歴や疾患等の把握

・ご利用者様の状態変化に合わせ、早急な話し合いを行いケア・サービスを変化させ実施する。(日常生活において排泄・食事・入浴・移動を含めた検討内容)

2、職員一人一人の知識、意識向上

・入職年数の長い職員は、新入職員や入職年数の短い職員に対して育成や指導する。

・自らの知識・意識向上に努め、育成や指導を行う。

・新入職員や入職経験の短い職員は、年齢や経験年数に関係なくユニットや業務内容について積極的に発言をする。

・研修や委員会でも同様に、積極的な参加を行う。

3、余暇活動の充実

・栄養褥瘡委員会メンバーを中心に、定期的なレクリエーションを立案・実施する。

・季節に合わせたレクリエーションや、ご利用者様が食べたい・飲みたい物を提供できる食レクを立案・実施する。

陽光ユニット報告

1、・ユニットリーダーが教育研修課や研修の実施等で不在が多くあるが、ユニット職員が各自で考えご利用者様の状態変化に伴い、判断し実行出来ている。

・ご利用者様の状態変化に合わせ、医務への報告や食事形態の変更をユニット職員の誰であっても対応が出来るようになった。今年度4月入社、介護未経験者であっても可能な状況である。

・ユニットリーダーでなく、ユニット職員が回診での対応を行い、医師や看護師に適切に状態報告が出来ている。

・新入職員であっても回診時に立ち合いし、ご利用者様の状態報告できるよう回診用アセスメントシートを協カユニットにて作成し、同様の用紙を使用する事とした。

2、・居室担当を中心にユニット会議内での発信をしている。

・協カユニットとの合同ユニット会議を開催し職員が2ユニットのご利用者様の状態把握が出来る環境になった。

・個々の職員が自ユニットのみではなく、協カユニット含めた20名のご利用者様を把握し、ケアを行う事が出来て両ユニット業務が可能になった。

・今年度4月入社、介護未経験者含めユニット職員はユニット会議や委員会内で発言している状況である。ユニットの代表として意識し、委員会に臨んでいる。個々に自覚し意識が持てるよう、常に考え実行できるユニット環境にしている。

・ユニット内の育成システムから、協カユニットでの育成システムを作成し実践している。

・各種業務を協カユニットと連携して調整している。例えば入浴業務では両ユニット一緒に検討作成、シフト表は両ユニット含める等々。自ユニットだけでなく、協カユニット把握が出来ユニット間の助け合いがスムーズになっている。

3、・協カユニット合同でのレクリエーション活動が出来ている。

・季節に合わせた食レクの開催

年末頃には海鮮丼であったり、ご利用者様の食べたい物を聞き取り実施しケーキバイキングの提供等を実施している。

珊瑚ユニット目標

【ユニットケアとしての質の向上を目指す】

お客様本位のケアを提供する

レクリエーションの強化

他職種との連携

- 1、 ユニットケアの魅力を最大限に引き出し、お客様の希望に近づけるよう向き合い個々に合わせ笑顔で生活できる環境作りを行う。
- 2、 毎日習慣として行うレクリエーション(体操)に加え、毎月最低 1 回は大小問わず多様なイベントを行い気分の高揚を図り、個々に合った楽しみ・興味を見つけ提供し、ADL の維持・向上を目指していく。
- 3、 ユニット間・協カユニット・他職種との連携の強化。また、チームワークの大切さを認識し、チームの一員であること・自身のミス仲間がフォローしていることを忘れずに笑顔で業務にあたる。

珊瑚ユニット報告

- 1、 居室でお過ごしになる時間、ロビングでお過ごしになる時間共に、居心地よい空間になるよう、雰囲気作りを常に意識し、スタッフ全員で向き合え、笑顔が沢山見られたと思う。
- 2、 介護予防体操と口腔体操は、毎日行うことでご利用者様の習慣となり楽しんで参加してくれている。また、月 1 回の大きなレクリエーションの非日常感を存分に楽しんでくださり、「来月はなにをしてくれるの?」と先の楽しみを待ってくださったり、「クリスマスにはなにをしてくれるの?」「節分には?」等、行事を意識して下さるご利用者様が増えた。今後も単調な日常に刺激となるような、大小さまざまな企画を行いたい。
- 3、 ユニット間のチームワークの大切さは皆が十分に理解し業務にあたれている。他職種との連携も、相手の立場を理解しながらコミュニケーションを取ることで情報の共有がスムーズに行えるようになってきた気がしている。協カユニットの体制はまだまだこれから。協カユニット間で考え方や対応をある程度統一し、今後ヘルプをスムーズに行っていけるようにしていきたい。

真珠ユニット目標

【個別ケアによるサービス・質の向上】

ご利用者様個々に合った日常生活を都度見直し、安心・安全なサービスの提供

接客意識を高めたサービスの提供

ご利用者様としっかりと向き合い、ケアする為の知識と意識の向上に努める。

- 1、 毎月のユニットカンファにて居室担当からの利用者様状況の発表を中心に相談員からの情報提供と共にヒヤリハットの発表にて事故を未然に防いで安全な日常生活を送れるサービスの提供をユニット職員全員でしていく。
- 2、 ご利用者様を大切なお客様としての意識を強く持ち、何をしたいのか傾聴し、ご利用者様の生活リズムに合わせて、無意識な上から目線の無い優しいサービスの提供にユニット職員全員で努める。
- 3、 園内研修、委員会の参加率を高め、職員全員が同じ様に成長してサービスの質の向上が出来る環境を作る。

真珠ユニット報告

- 1、 職員が個別ケアで不安に感じている事をカンファで話し合い、対策を考え、全員でご利用様が安心・安全な日常生活を送れるサービスを統一する事が出来た。
- 2、 ご利用者様に対して、声掛けを意識して増やし、傾聴する事でやさしいサービスの提供が出来た。
- 3、 しっかりと練った勤務表の作成によって、コロナ隔離、また、長期欠勤以外は、職員が園内研修、委員会に全て参加出来、知識と意欲の向上が出来た。

小規模多機能型居宅介護事業所「ほとりの家」

ほとりの家 ユニット目標

【利用者様とご家族様の思いに寄り添い、安心と信頼関係を築く】

- 1、 接遇意識の向上:利用者様の尊厳を守り、思いやりを持って接する。
- 2、 多職種との連携:多職種と連携し、協力体制を整えケアしていく。
- 3、 チームワークの確立:スタッフ同士が情報や技術を共有しチームワークを整える。

ほとりの家 ユニット報告

- 1、・利用者様に対して不適切な対応(ため口・子供扱い・援助拒否時の対応等)が見られた。以上の事を反省し、取り組んだ結果、現在は改善傾向にある。今後、目上の方への言葉遣いや対応について、一人一人が再認識し業務に携わっていくようにする。
 - ・職員間のコミュニケーションでも、関係がギクシャクする事があった。今後、そのような事がないよう風通しをよく、お互いが注意できる環境を整えていく。
 - ・職員一人一人が意識を高めていく事を今後の新たな目標とする。
- 2、・利用者様の体調不良時には医務課へ連絡すると、すぐに対応してもらえ、相談にのってもらったりもした。
 - ・食事面では栄養士との連携を図る事ができた。
 - ・各利用者様の主治医とは受診の際に同行させて頂き、相談・情報の共有が出来た。
 - ・訪問リハや訪問歯科の医師とも連携する事が出来た。
- 3、・業務内容の変更や新たな情報について申し送りノートを作成し、いつでも職員が情報収集できる態勢を取ったが、職員によっては確認しておらず変更点について把握していない者がいた。同様に利用者様個人のケア内容や服薬内容の変更、身体状況の変化等もノートを活用し情報の共有を図るも、周知徹底できていなかった。再度、周知徹底を行う。
 - ・人員不足により日々の業務に追われ、委員会や園内研修に出席出来ない事もあった。
 - ・委員会での内容についてユニット会議の時に報告があり、情報の共有を行う事ができた。
 - ・日々のレクリエーションや、外出レク・食レク等で発案する者が限られていた。今後、毎月のユニット会議時に翌月の担当者を決め、公平に発案するよう努める。日々のレクリエーションは、当日出勤者全員が積極的に発案する。

【年間行事实績】

年間行事	開催月	月間行事
お花見 端午の節句 菖蒲湯 桜餅作り 陶芸体験	4月	お花見 お誕生日会
	5月	お誕生日会
七夕 流しそうめん 夏祭り 花火大会 あじさいドライブ	6月	お誕生日会
	7月	流しそうめん お誕生日会
	8月	お誕生日会
敬老会 運動会 紅葉ドライブ 避難訓練	9月	お誕生日会
	10月	お誕生日会
	11月	お誕生日会
ゆず湯 クリスマス会 七草粥 鏡開き もちつき 節分	12月	お誕生日会
	1月	初詣 お誕生日会
	2月	節分 お誕生日会
ひな祭り 草餅作り	3月	お誕生日会

コロナ下で積極的に外へ出ていっての行事・外出会はなかなかおこなえなかったが、日々のレクリエーションや敷地内の外気浴・散歩等は多く取り入れ、内容を工夫しておこなっていった。

また、ドライブ、公園等、人が密集しない屋外の外出会を開催した。

医務課事業報告

医務室年間目標

【看護職としての専門性を活かしサービスの向上へ繋げる】

- 1、ご利用者様の特性を把握しそれの方にとっての体調の安定とは・普通の暮らしを送る中での予防的医療とはを看護師の目線で評価し他職種に伝わりことができる。
- 2、ホームでの看護師の存在意識を高めるため、今以上にご利用者様と関わり安心できる立場になる。
- 3、委員会・研修には積極的に参加し専門的な視点をもって発言する。

医務課実施報告

- 1、ご利用者様の状態把握を看護師全体に周知する目的で、体調不良者の状況を申し送りノートや看護日誌に記載、別紙に記入し掲載するなど工夫した。実際、対象のご利用者様の人数が 100 名いるので確実に情報周知が出来る状況には至ってなく、現実にはその方法を看護師全体で探っている状況でもある。
 - ・委員会や研修において、高齢者特有の感染症関連の疾病予防に話したり実演を行う等の活動から多職種へ伝える事ができたと考える。
 - ・次年度においてもご利用者様の体調管理や予防的医療の関わりは医務課にとって大きな使命でもあるので継続して取り組んでいく事とする。
- 2、看護師がご利用者様と関わる場面は体調不良時や排便確認、下剤対応の時などで限定される事が多い状況であるが、日常生活においても声掛けを行い体調面での相談や心配事を確認するように努めた。
 - ・普段の様子を知り体調の異変にいち早く気づけるよう他職種との連携がスムーズに行くよう継続していく。
- 3、看護師は勤務的に日勤だけのシフトであるため研修への参加率は良かったと思われる。
 - ・委員会においても看護師目線での研修を行う等実施できた。
 - ・今年度より、非常勤職員もリーダー業務を行うように業務改善をし結果として仕事に対してモチベーションアップとなった。やりがいをもって働ける職場づくりをすることも必要であると感じている。

医務課実績報告

【千葉在宅診療クリニック回診】

- ・入所者 80 名 毎週火曜日、1 週に 3 ユニット(30 名)実施。4 回/月
- ・ロングショート 8 名 第 1 第 3 水曜日 1 週に 1 ユニット(10 名)実施。2 回/月

【かない内科】

- ・ロングショート 7 名 第 1 第 3 月曜日 2 回/月

【千葉駅前スタークリニック皮膚科往診】

- ・毎月 1 回、第 4 水曜日 必要時診察依頼し、3~10 名/月

【千葉駅前スタークリニック精神科往診】

- ・毎月 1 回、第 3 月曜日 6 名往診

【受診報告】長期・ショート含む

- ・受診 215 回
 - 内 ①千葉在宅診療クリニック臨時回診・往診 107 回
 - ②井上記念病院(提携医療機関) 26 回
 - ③その他医療機関 54 回

- ・入院者数 26 名
- ・救急搬送数 28 名
- ・お看取り対応 12 名
- ・お看取り以外のご逝去 2 名
- ・新型コロナ陽性者数 9 名

【処置人数】

- ・経管栄養 4名
- ・インスリン注射 5名
- ・血糖測定 2名
- ・人工肛門管理 2名
- ・膀胱留置カテーテル管理 4名
- ・造血剤(ネスブ)皮下注 1名
- ・骨粗鬆症治療薬(プラリア)皮下注 2名
- ・褥瘡 4名

【健康管理】

- ・ご利用者様健康診断(65名) R5年3月24日一斉実施
- ・ご利用者様インフルエンザ予防接種(84名)R4年10月5日～R4年10月26日の間に実施
- ・ご利用者様新型コロナワクチン接種4回目(78名)R4年8月10日～R4年9月7日の間に実施
- ・ご利用者様新型コロナワクチン接種5回目(75名)R5年2月1日～R5年2月22日の間に実施

【園内研修】

- ・7月食中毒予防 ・9月感染症(インフルエンザ予防等)・2月お看取り・褥瘡ケア

栄養課事業報告書

栄養課年間目標

【栄養ケアマネジメントの実施・食事提供の充実・他職種との連携】

1、栄養ケアマネジメントの実施

- ・利用者様1人1人の状態を把握し、課題を早急に見つけ、他職種と共同し栄養ケアを実施していく。
- ・血液検査結果の他、定期的な身長と体重測定を実施し、喫食量と体重の推移観察により、計画修正を行う。

2、食事提供の充実

- ・おいしく安全な食事を提供し、食事を楽しめる環境づくりを行う。
- ・嗜好調査の結果や、ご利用者様の要望を献立に反映させる。
- ・季節に合わせた食事を行事食として毎月、企画及び提供を行う。
- ・利用者様と一緒に楽しめる食事レクリエーションの提案を行う。

3、他職種との連携

- ・日々の連絡やケース会議を通して、日常的な情報の交換・共有をし、利用者様の状況を常に把握する。

栄養課事業報告書

- 1、 ・栄養ケアマネジメントはリスクごとに定期的に見直しを行い、その結果を元に栄養補助食品の提案や利用者様個人にあった食形態の提案を行うことが出来た。

- ・採血データ、体重の推移、喫食量の推移を把握することにより栄養状態を把握し、それを元に栄養ケア計画の作成を行うことが出来た。

- 2、・定期的なミーラウンドを実施することにより、利用者様の要望や苦情を把握することが出来た。全てを反映出来たわけではないが、献立作成時の参考にしたり、厨房スタッフへ検討を依頼することが出来た。
- ・各ユニットで食レクを行う際、出来る限りは参加し都度必要なアドバイスをすることが出来た。
 - ・お正月には雑煮を提供できるように試作を行い、施設長、課長、看護師、介護職員、ケアマネ等各職種のスタッフに試食をしてもらうことで安全な環境、形態で提供することが出来た。
- 3、・ケース会議に参加することで利用者様の日常生活の状態についても把握することが出来た。また、栄養士としての意見を伝えることが出来た。
- ・食形態変更等の対応については迅速に行うことを心掛けた。安全な食事の提供が必ずしも利用者様の要望と一致するわけではないので利用者様の要望に応えられるように努めていきたい。

令和4年度給与栄養目標量

エネルギー	蛋白質	脂質	カルシウム	鉄分	レチノール当量	ビタミンB1	ビタミンB2	ビタミンC	塩分
(kcal)	(g)	(g)	(mg)	(mg)	(μg)	(mg)	(mg)	(mg)	(g)
1600	60	50	600	6	550	1	1.1	85	9未満

令和4年度荷重平均栄養所要量

	エネルギー	蛋白質	脂質	カルシウム	鉄分	レチノール当量	ビタミンB1	ビタミンB2	ビタミンC	塩分
	(kcal)	(g)	(g)	(mg)	(mg)	(μg)	(mg)	(mg)	(mg)	(g)
4月	1617	62.0	43.2	950	10.6	891	1.38	1.27	101	7.3
5月	1620	62.4	44.4	962	10.8	906	1.42	1.29	95	7.3
6月	1619	62.9	44.5	985	10.5	953	1.46	1.31	94	7.5
7月	1602	61.9	43.7	966	10.7	900	1.39	1.28	96	7.4
8月	1594	61.9	42.2	940	10.8	940	1.43	1.29	97	7.5
9月	1650	64.3	45.3	996	10.8	980	1.37	1.30	92	7.4
10月	1621	62.3	43.9	950	10.6	1005	1.36	1.26	97	7.5
11月	1618	62.9	43.1	959	10.8	920	1.35	1.28	89	7.3
12月	1637	63.8	45.0	996	11.0	983	1.35	1.31	101	7.5
1月	1626	63.5	42.1	1002	10.8	968	1.40	1.31	93	7.6
2月	1636	64.1	44.8	970	11.1	904	1.39	1.29	97	7.4
3月	1622	64.5	44.8	997	11.1	891	1.38	1.31	104	7.6
平均	1622	63.0	43.9	973	10.8	937	1.39	1.29	96.3	7.4

形態別喫食者

ロング(長期入所) 80名

主食		副食		汁物		特別食	
形態	人数	形態	人数	形態	人数	形態	人数
米飯	30	常菜	11	常菜・一口大	33	経管栄養	4
軟飯	9	一口大	22	キザミ・超キザミ	25		
全粥	22	キザミ	16	汁のみ	14	補助食品	2
ペースト	11	超キザミ	9			空所	1
		ペースト	14			入院者	1

ショート(短期入所) 22名

主食		副食		汁物		特別食	
形態	人数	形態	人数	形態	人数	形態	人数
米飯	8	常菜	4	常菜・一口大	15	経管栄養	0
軟飯	9	一口大	11	キザミ・超キザミ	7		
全粥	5	キザミ	7	汁のみ	0		
ペースト	0	超キザミ	0				
		ペースト	0			入院者	0

小規模多機能 18名

主食		副食		汁物		特別食	
形態	人数	形態	人数	形態	人数	形態	人数
米飯	13	常菜	11	常菜・一口大	14	訪問	0
軟飯	0	一口大	3	キザミ・超キザミ	0	経管栄養	0
全粥	1	キザミ	0	汁のみ	0		
ペースト	0	超キザミ	0			空所	4
		ペースト					

令和4年度行事食内容

4月	<u>昭和の日</u>
	赤飯・天ぷら3点盛り・たけのこの煮物・春野菜の和え物・桜の練り切り・赤だしのみそ汁
5月	<u>こどもの日</u>
	ピラフ・とんかつ・ナポリタン・野菜サラダ・プリン・コーンスープ
6月	<u>千葉県民の日</u>
	とり飯・天ぷら3点盛り・ほうれん草のピーナツ和え・かぶとあさりの煮物・いわしのつみれ汁
7月	<u>土用の丑の日</u>
	うなぎちらし・胡瓜のツナマヨ和え・なすと豚肉の味噌炒め・ロールケーキ・すまし汁
8月	<u>野菜の日</u>
	とうもろこしご飯・夏野菜の天ぷら・にんにく醤油炒め・からし和え・ロールケーキ・お吸い物
9月	<u>敬老の日</u>
	太巻き・いなり寿司・天ぷら5点盛り・茶碗蒸し・小松菜の胡麻和え・お祝いケーキ・お吸い物
10月	<u>ハロウィン</u>
	ミートスパゲティ・シーザーサラダ・かぼちゃコロケ・モンブラン・ポタージュ
11月	<u>いいとらの日</u>
	ねぎとろ丼・味覚盛り・からしマヨ和え・紅茶のシフォンケーキ・きのこ汁
12月	<u>クリスマス</u>
	オムライス・フライドチキン・チーズサラダ・クラムチャウダー
1月	<u>元旦</u>
	赤飯・赤魚の塩焼き・鶏の八幡巻・紅白なます・炊き合わせ・栗きんとん・出し巻き卵・雑煮
2月	<u>節分</u>
	恵方巻・いなり寿司・鯛の煮つけ・青菜のおひたし・澄まし汁
3月	<u>ひな祭り</u>
	てまり寿司・茶碗蒸し・菜の花の胡麻和え・三色ゼリー・あさりのお吸い物

委員会・その他会議 報告

(会議体)	(参加者)
・運営会議	施設長、課長、係長、主任、栄養士
・リーダー会議	施設長、課長、介護係長、主任、栄養士、各ユニットリーダー
・労働衛生委員会	施設長、課長、介護係長、主任、栄養士、各ユニットリーダー
・ユニット会議	各ユニット職員、ケアマネジャー、相談員（栄養士）
・新人育成PU	選出されたリーダー3名、課長(施設長、係長、看護主任)

(委員会)	(参加者)
・身体拘束廃止委員会	施設長、課長、介護係長、看護主任、各ユニット・看護師担当委員会職員
・虐待防止委員会	施設長、課長、介護係長、看護主任、各ユニット・看護師担当委員会職員
・事故委員会	施設長、課長、介護係長、看護主任、各ユニット・看護師担当委員会職員

・排泄委員会	施設長、課長、介護係長、看護主任、各ユニット・看護師担当委員会職員
・栄養・褥瘡委員会	施設長、課長、介護係長、看護主任、各ユニット・看護師担当委員会職員
・感染症委員会	施設長、課長、介護係長、看護主任、各ユニット・看護師担当委員会職員
・エコ委員会	施設長、課長、介護係長、看護主任、各ユニット・看護師担当委員会職員
・防災委員会	施設長、課長、介護係長、看護主任、各ユニット・看護師担当委員会職員

(開催頻度)

会議・委員会 基本、月1回開催

エコ委員会、防災委員会、感染症委員会 年4回開催

教育研修課 週1回開催

※各委員会は、委員長、課長、係長、看護主任とで事前打ち合わせをおこない、教育的要素を盛り込みつつ会議の進行内容を精査している。

身体拘束廃止委員会・虐待防止委員会は令和4年度から共同開催とし、『職員の接遇向上の強化』に関して取り組んだ。『虐待の芽』アンケートの実施・分析、サービス業としての考え方、認知症の理解をはじめ、様々な角度から各部署責任者、他委員会と連携をし働きかけた。事故委員会はヒヤリハットの数をあげる取り組みから、その数を継続して上げ続ける意識と体制作り、事故報告書の記録の質の向上、分析・対策の仕方の考え方の育成に取り組んだ。眠りスキャン管理の部分で教育研修課と連携。スキャンの使い方・見方の浸透にまで取り組んだ。

栄養・褥瘡委員会は褥瘡発生因子を理解し褥瘡を防ぎに行く取り組みをおこなった。

オムツ内の湿潤環境改善という面で排泄委員会、栄養面で栄養課と連携し取り組んだ。

『食事の楽しみ』という部分で日々の『食事の質・食事レクリエーション』の質や『お看取り対応』『口腔ケア』の質の向上にまで取り組んだ。

排泄委員会は非定時援助について取り組むことで『個別援助』だけでなく『接遇』面で身体・虐待委員会と連携。排泄援助での『接遇ルール』にも取り組み、身体・虐待委員会とも連携した。オムツ内の湿潤環境への取り組みではオムツ業者の外部研修を委員会内で開催。褥瘡発生因子に対しての取り組みとして栄養・褥瘡委員会と共同開催した。

リーダ会議目標

【ホーム全体・ご利用者様の情報共有の徹底・ユニットケアの周知・徹底】

- ① 会議毎に施設運営についての情報共有及び各部署からの状況報告を行うことで、各職員への情報共有への徹底及び随時フローア会議等の会議を行い、施設運営の詳細説明を行って行く。また、部署からの意見・要望を上げることでより施設運営の透明化・活性化を図る。
- ② 会議毎にご利用者様の状況報告及び対応検討を行うことで、施設全体でご利用者様の生活の質の向上へと繋げる。また、困難事例等の対応は各部署へ情報共有することで施設全体と取り組む体制を整えていく。
- ③ ユニットケアの研修を行うと共に、ユニット単位ではなく協力ユニットおよびフローアユニット施設全体でユニットケアを行えるような環境整備及び人員配置を整えていく。

(実施報告・反省)

- ①・会議毎に施設運営に必要な情報や報告を行う事ができ、ユニットリーダーから部下に情報を共有することで施設全体に周知することができた。
 - ・会議の中で、意見や要望を上げたことで、物品購入や意見交換の場として進めることができました、現場と施設としての情報確認をする事が出来た。
 - ・会議の議題が特に介護部門が多くなってしまい、他部署には必要のない情報を会議の中で確認を行ってしまう事があった為今後はフロア会議の時間を利用して会議の内容を全体で把握が必要な項目のみにし、効率及び意見交換の場として行うよう検討の必要がある。
 - ・今後会議の議題に委員会経過報告を入れることで、委員会で決定した事など他部署及びユニットリーダーが把握する事が出来、また情報が円滑に回る事で業務効率が考えられる。次年度に検討する必要がある。
- ②・会議毎に困難事例や看取りご利用者様の情報などを共有する事で、夜勤当直等の協力を得られることが出来た。また、ユニットリーダーが他ユニットの情報を得た事で協力体制取る事ができ、業務の効率及び業務の改善を行う事が出来た。
 - ・協力体制を取る事で、介護職員のストレス軽減へとつながり、業務が円滑に回る事一部出来た。
 - ・次年度も同様に困難事例を伝え、施設全体で取り組む姿勢を取る事で、職員のストレス緩和及び業務の効率・ケアの質の向上へとつながる為継続する必要があると思われる。また、来年度はご家族様からのご要望・ご意見なども介護職員が知る事で、リスクマネジメントへとつながる可能性がある為検討する必要があると思われる。
- ③・施設としてのユニット職員定員が固定されたことで、業務の見直しをする事が出来、どのようにして定員の中で業務を進める事が出来るか各ユニットで考える事が出来るようになった。
 - ・一年通して介護職員の定着が出来ず、退職する職員が発生したことにより協力ユニット体制を確立する事が出来なかったユニットも見られたが、複数のユニットは協力体制による業務の見直しを行う事ができた。
 - ・協力体制の捉え方が、ユニットリーダー毎に異なる場面が見られ、協力ユニット体制とは言えない業務内容も見られる為、次年度は協力体制の意味などの落とし込みをする必要があると考えられる。また、協力体制が主となり、ユニットケアの考え方から逸脱する場面も見られる。合わせてユニットケアの考え方もしっかり落とし込みをする必要があると思われる。
 - ・ユニットケアの研修を行う事が出来たが、一般職員へ研修は実施出来たものの、ユニットリーダーへの落とし込みが出来ない部分があった為、個別ケアの考え方が、抜けてしまう場面も見られた。今後はユニットリーダーが主となり、推奨する業務改善及び落とし込みが必要と思われる。

労働衛生委員会目標

【職員の働きやすい環境作り及び健康管理】

- ① 残業状況の把握及び原因確認を行うと共に対策を検討することで、業務の偏り、業務の負担軽減を図り、個々への負担分担の統一を図る。介護部門では個々のユニット業務からフロア全体への業務割振りを検討を視野に入れていく。
- ② シフト作成の中で連続出勤確認や有休・特休の管理が行えているか定期的に確認をし、職員のプライベートの時間を確保することでより安定した業務執行を図る。また、合わせて健康管理の確保を図る。
- ③ 定期的に上長が面談を行い、言いやすい・相談しやすい職場環境作りを図ると共に、業務の効率化を行うことで働きやすい環境づくりを行う。また、定期的に会議を行うことで、各部署での情報共有を行い、状況により施設全体で業務を行う。

(実施報告・反省)

- ①・各ユニットリーダーに対して残業時間の軽減および業務の見直し、協カユニット体制づくりの周知が徹底された為前年度に比べ軽減したと思われるが、それに伴いサービスの質の低下を懸念する部分もある為定期的に引き続き業務の見直し協カユニット状況に応じてフロア内での協カ体制づくりの周知は行う必要があると考えられる。
また、実際残業を行っている職員もいるが、残業申請をかけていない場面も見られる。今後残業に関しての認識を再度確認する必要があると考えられる。
・協カユニット体制づくりを行うよう周知するもユニットによっては急な職員の退職もあり、対応できなかった部分もあり、今後残業とともに職員の退職率軽減も視野に入れる必要があると考えられる。
- ②・今年度職員の健康診断およびストレスチェックを行うことができたが、特別休暇・有給職化に関しては職員の退職により取りづらかったり、ユニットリーダーの管理が出来ていなく、まとめて休みを取る形をとる職員がいた。来年度は年間を通して業務に支障がないように定期的に休みを確保するよう指導する必要とユニットリーダーのシフトを作成する上での意識向上が必要と考えられる。
ユニットによって早番・日勤・遅番が偏る職員があり、職員より意見が上がった部分も見られた。今後も同上とともにユニットリーダーの役割として部下との連携をとるよう指導する必要があると考えられる。
- ③・面談を行うことは出来が、特定の職員に対して(特に上長に相談があった職員)のみ行った。状況を見ながら来年度は計画的に面談を行い、職場の環境づくりを継続する必要があると考えられる。
・ご利用者様へのサービスの向上に対して部署間での連携が出来ず、介護課と医務課の対応となってしまった。施設全体でご利用者様へのサービス向上とともに職員の業務負担軽減を検討する必要があると考えられる。

防災委員会議目標

【非常時の役割分担を明確にして実行出来るようにする】

- 1、 防災訓練と共に災害ごとの緊急連絡の内容を周知していく。
(4月 地震 7月 水害 10月 積雪 1月 火災)
- 2、 非常時に備えた物品の確認を適時行う。
(非常食、懐中電灯、屋上燃料、倉庫整理、等)
- 3、 毎月の防災チェック表に基づき行う事で、ユニット内の災害を未然に防ぐと共に職員の意識向上を図る。

防災委員会報告

- 1、5月に地震発生時の夜勤者、宿直者の対応についての確認、7月に河川氾濫時の判断について及び1F御利用者の避難、物品移動についての確認、10月に積雪時の除雪、車輛駐車場、帰宅困難社員の宿泊についての確認を行った。以上の確認で災害発生時の初期行動を理解して頂いた。又、9月に千葉市消防総合センターにて防災委員2名が防災実務研修を受講。10月に洪水による避難訓練を防災委員のみで実施。2月に夜間想定火災による避難訓練実施。終了後に新しい職員のみ消火器訓練実施。
- 2、10月に備蓄倉庫整理と期限切れ間近の非常食の入れ替え、移動を実施。2月に各居室の災害用、確認、未確認札の再度の説明を行う。
- 3、2月に懐中電灯が非常時に電池切れでなくちゃんと着くかの項目を追加した。最終的には、ほとりを含む全ユニットが提出して頂いたが毎月きちんと提出出来たのは3ユニットのみだった。災害を未然に防ぐため毎月声掛けと定期的な現場チェックをするべきだった。

エコ委員会目標

【エコを具体的に実践する】

- 1、前年度のユニットごとの報告書を紙面から、エクセルによるデータでの報告に変更する事で紙の節約を行う。
- 2、各エアコンのコントローラーに、夏季冬季の設定温度の貼り付けを行う。温度計を購入し物品依頼をかけ、決済が下りれば設置する。
- 3、有効と思われるエコの取り組みを各ユニットに打診。協力できるものは取り組んでもらう。待機電力の消費を抑える。→給湯器を夜間消す。電気ポットの使用を協力ユニット毎に出来ないか？等

エコ委員会報告

- 1、・ユニットごとに行っているエコに対する対応について、きちんとまとめることは出来なかった。
 - ・共有のデータを見られる環境により、PC上でデータを確認でき紙を使用する機会は減らすことが出来た。
- 2、・各ユニットに温度計を設置し、温度や湿度を目で見て確認することによりこまめに設定温度を変更したりすることが出来たため節電に繋げることが出来た。
 - ・夏季、冬季の適正温度、湿度を張り出すことによりエアコンの設定に意識をすることが出来た。
- 3、・節電を意識するあまり、各ユニットに設置している電化製品をうまく使えず業務をひっ迫させてしまった部分があるように感じられた。設置してある電化製品は節電を意識しつつもうまく使いこなし業務の負担をなくす必要がある。
 - ・節電を意識し電化製品の使用を行い、使用電力を抑えることが出来た。

身体拘束委員会目標

【身体拘束の観点から接遇の向上を目指す】

- 1、施設内で身体拘束とされる行動や対応が無いようにする為会議で検討していく。
- 2、接遇の向上により言葉の身体拘束がなくなるよう取り組みを行う。
- 3、認知症ケアの観点から身体拘束に繋がる声かけや対応を虐待委員会と共同で取り組みユニットに還元出来るようにする。

身体拘束委員会報告

- 1、・委員会内で検討した事をユニット内でも取り組むことが出来ていた。
 - ・実際に浮き彫りになっていない身体拘束がある可能性もあるが可能な限り対応は行えた。
- 2、・言葉の身体拘束に関しての取り組みは委員会内でも取り組めたと思う。
 - ・接遇の園内研修を行った。
- 3、・認知症の本や本人の行動を知る事を通じて声かけの工夫を委員会内で話しあう事は出来た
 - ・ユニットに委員会での取り組みを実施してもらい、ご利用者様の行動を知るきっかけになった。

虐待防止委員会目標

【ご利用者様に対する理解を深め不適切ケアを防止する】

- 1、定期的に虐待の芽、虐待についてのアンケートを実施し、どのような事が不適切ケアに当たるのか認識、理解を深め不適切ケアに繋がる要因や状況などの改善に向けた取り組み、見直しを行う。
- 2、虐待防止として職員のストレスケアに努め、職員間で相談や報告しやすい体制づくりを行う。
- 3、接遇を通して虐待についての意識を高め、虐待ゼロを目指しホームとして取り組む。

虐待防止委員会報告

- 1、年2回虐待の芽アンケート、年1回虐待についてのアンケートを実施し園内の状況を把握した。
また統計をとり委員会内にて結果をもとに委員を中心にディスカッションを行い他部署や把握する事ができた。他ユニットの職員と意見交換や困難事例等を委員会メンバーは不適切ケアについての検討等を毎月行ってきた為意識は上がって検討する事ができている為来年度はユニット職員のどのように伝え意識を改革していくかが課題である。
 - ・不適切ケアについて排泄委員会と協力し排泄についてのマニュアルや給食委員会と食事についての対応について検討を行い食事介助の対応方法については各ユニット改善されている。
 - ・今後も他の委員会と協力し不適切ケアについて園として改善策を検討していきたい。
- 2、虐待につながる根本的な理由である職員のストレスケアについては委員会内にて実施されておらず精神面のフォロー等はまだまだ改善されていない。また職員間で相談、報告しやすい体制作りについても取り組む事ができなかった為今後はユニットリーダーや身体的廃止委員会と極力報告や相談しやすい環境作りをしていく。
- 3、接遇については園内研修や委員会にて実施し自身の対応等を見直す良い機会となった。今後も定期的に接遇研修を実施し意識が定着するようにしていきたい。

事故防止委員会目標

【事故を未然に防げるよう、リスクマネジメントを行い職員全体で情報を把握する】

- 1、ヒヤリハットの必要性を周知し、上げやすい環境作りをする。また、ヒヤリハットとアクシデントの線引きの変更・追加なども随時行っていく
- 2、施設内で出たヒヤリハット・アクシデントを活用し事故を未然に防ぐことができるよう、委員会の場で分析・活用、事例検討を行い、各ユニットへ周知していく
- 3、使用しているセンサー類の見直しをユニットリーダー、委員会メンバーを中心に委員会の際に行う。センサーの使用目的など委員会の場所で周知する

事故防止委員会報告

- 1、委員会で行った内容をユニットに持ち帰り、ユニット職員へ重要性や必要性を伝えていくことができ、ヒヤリハットを上げる流れができて良かったと思う。
 - ・ヒヤリハットの件数も月100件以上必ず上がってきており、意識付けができているので、今後も継続していけるよう委員会を通して定期的に周知をかけていく

- 2、・施設内で起こった事故をもとに事例検討などを行う事ができていたが、活用するまではうまくできなかった。次年度は検討した内容を活用できるようにし、周知をユニットへもかけられるような環境を作っていく。
 - ・危険予知トレーニングなども平行して行う事で、事故やヒヤリハットに対する他の職員の意見や考え方を知る事ができたのはよかったと思う。
- 3、・毎月、眠りスキャン・センサーの使用状況などを周知していく事が出来ていた。必要になった際は、ユニットリーダーやケアマネ、ユニットの委員会メンバーと相談し、見直しなど実施できていた。
 - ・年末から眠りスキャンのスケールが開始となり、使用基準ができたことで必要なご利用者様に眠りスキャンを使用していただく事ができる様になってきた。
 - ・スケールや申請書の使い方など、委員会メンバーをはじめ、ユニット職員へも情報を伝達していけるようにしたい。

栄養・褥瘡委員会目標

【1.ご利用者様主体の食事の提供 2.褥瘡の予防 3.栄養・褥瘡についての知識を高める】

- 1、食事のアンケートや、ユニットでのご利用者様との日常の中で、ご利用者様が好まれる食事や、望まれる食事を把握し提供を行う。委員会で周知を行い、提供内容や方法の共有を行う。
- 2、褥瘡の予防・対策を委員会内で把握し、共有する事で委員の知識を広げていく。前年度同様、エアマットやグラデの使用について、施設全体で使用出来る様にシステムを継続していく。
- 3、委員会内で委員が学びたい事やユニットで知りたい事などの研修を行い、委員の知識を上げていく。

栄養・褥瘡委員会報告

- ・ご利用者様主体の食事については、全ユニット実践が出来ていた。
 - ・褥瘡について、発生された方、再発されていた方が居た。
 - ・研修で知識を獲る事が出来た。また他ユニットでの実践内容を共有する事で知識を得られた。
- 1、・日常の食事について、ご利用者様の様子や意見などを伺い、食レクに生かす事が出来た。
 - ・食レクを定期的に行う事が出来、様々な工夫を行い、ご利用者様に満足して頂けたと思う。また情報の共有を委員会で参考に行い参考が出来た。
 - ・協力ユニットで食レクを行い、関わる人数を増やして対応が出来た。
 - ・ご利用者様が希望された食レクを行えたが回数が少なかった。来年度は、SNSの投稿を増やして行きたい。
 - ・食の質を重点的に意識し、日常生活においてその日単位で変化を加えていった。
 - ・郷土料理で故郷の味を提供し対象者を主役にする取り組みが行えた。
 - ・ご利用者様に合わせた食事の提供を行えた。
 - 2、・皮膚トラブルの方にすぐに対応が出来た為、褥瘡の方は1名もおらず、褥瘡予防に努める事が出来た。
 - ・ご利用者様の栄養状態に関してや褥瘡の方に関して、あまり良くない方がおり、医務とも連携して工夫をした。
 - ・褥瘡に関して、亡くなられた方が生前に褥瘡があったが、完治する事が出来、皮膚状態に良い状態で見送る事が出来た。
 - ・褥瘡の方はおらず、日々の食の質の向上が結果として栄養面での褥瘡の予防に繋がったと思われる。
 - ・褥瘡がある方に適したマットレスの使用、体位交換、プロペト使用をする事が出来き改善対応を行えた。
 - ・掻きむしり等が見られる方がおり、皮膚トラブルにならぬよう早目に対応が出来、予防への意識を高められた。
 - ・褥瘡の方の対応を行っていても、改善がされない方がおり、「対応してるつもり」でおり対応が弱かった事があると思う。スケールをうまく活用出来なかった。
 - ・マットレスの使用方法、用途の把握を行いたい。坐布団や座位の姿勢について学びたい。

- 3、・口腔ケアの研修を行い、知識は得られたが職員によって成果に差が出てしまった。忙しい歯間などは、ケアの差が目立つ。
 - ・口腔ケアの研修について各職員に共有する事が出来、活用できた。(乾燥が強い方へ口腔ケアの回数を増やす事が出来た)
 - ・ストグラ、エアマットの特徴や機能などの研修をして欲しい。
 - ・口腔内のトラブルを視野に入れ考える事が出来、義歯の調整が必要な方にすぐに対応が出来た。

感染委員会目標

【感染症の知識・技術を習得し日常生活の環境づくりを実践する】

- 1、 感染症の手引きを基本として、日常の感染症対策が継続して行えるように委員会を通じて周知する。
- 2、 感染症発生時に迅速な対応が行えるように感染症マニュアルの定期的な見直しを行う。
- 3、 日常のケアを感染症対策の観点から考えるようにしケアの質を向上させる。

感染委員会目標報告

- 1、・職員出勤時の手洗いがいい、人が密集した後の換気、食事前の手指消毒の周知がほぼ行っていると評価できる。これらの行為が今後も継続して実施出来るように啓蒙活動は継続する。
- 2、・実際に感染症が発生してしまったユニットのリーダーに聞き取りを行い、より実践に活かせるように適宜修正を行った。
- 3、・陰部洗浄の意義と方法を排泄委員会で看護師発信で実施した。委員会連携の取り組みとして吸い上げていき全体のスキルアップとなった。

排泄委員会目標

【非定時介護を減らす取り組みの継続～ご利用者様個々に合わせたタイミングで、排泄介助出来る取り組みを継続する～】

- 1、 排泄に関する非定時介護を減らすために、適切な頻度・タイミングで介助出来る取り組みを継続する。アセスメントに基づいて、ご利用者様お一人お一人に合わせた排泄介助を行う。
- 2、 褥瘡発生因子「湿潤」「摩擦とズレ」に対して褥瘡委員会、事故発生に至る行動目的が排泄に関する場合は事故委員会両委員会と連携して分析・対策を講じる取り組みの継続。
- 3、 疾患に起因する排泄障害に対して医療と介護両方からのアプローチで、ご利用者様の排泄課題を解決する。
- 4、 委員会メンバーが委員会内での内容を、各ユニットにて発表する。排泄委員会での取り組みをユニット職員に伝え、考え方の共有を施設全体に広げる。

排泄委員会目標報告

- 1、・非定時介護を減らす取り組みを委員会メンバーが意識して取り組む事が出来るよう、各ユニットにてご利用者様を1名選定し対象とする。
 - ・対象者を選定し毎月委員会にて実施報告を行い、委員会メンバーだけでなく各ユニット職員の意識向上につながった。
 - ・対象者についての取り組みを毎月報告する事により対象のご利用者様だけでなく、他のご利用者様についても同様に職員が考えられるようになった。

- 2、・排泄委員会として今年度 2 回、研修会を行った。2 回目は排泄委員会メンバーだけでなく褥瘡委員会のメンバーも参加し、両委員会メンバーが学ぶ事が出来た。
 - ・委員会発信の研修を行う事が出来、他委員会メンバーも参加することにより委員会連携やメンバー間の連携につながった。
 - ・両委員会メンバーが参加した事により、各ユニット職員への共有がスムーズに行われるように変化した。
 - ・事故委員長からの依頼で教育研修課が眠りスキヤンスケールを作成され、眠りスキヤンスケール項目に事故と排泄両委員会が連携して課題に取り組む内容を入れる事が出来た。項目に入れる事が出来、両委員会連携が必須となり両委員会メンバー間の意識に変化を促す状況になった。
 - ・2023 排泄基本マナーを作成。身体虐待委員会と連携し、両委員会にてメンバーからの意見を集めて両委員長同士で内容を精査し作成を行う。両委員会メンバーの接遇や排泄の意識が向上し、ユニット内の意識向上する事が出来た。
- 3、・毎月の委員会にて、各ユニットご利用者様の排泄課題を確認し委員会内での医務との話し合いを行い、都度検討や実施を行った。
 - ・介護としてデータ取りを行い、医務は回診時にデータ報告を医師に行い内服薬の変更で、ご利用者様の排泄課題が解決されて頻尿改善や夜間の睡眠確保する事が出来た。
- 4、・委員会メンバーの意識向上や、委員会への積極的な参加が可能になるよう、年度初めにメンバーに今年度取り組みたい内容知りたい事を確認し、年度内に実施した。委員会メンバーが取り組みたい内容を実施する事で個々のメンバーが積極的に臨むように変化した。
 - ・委員会メンバーの一人は、自己学習した内容を委員会で発表したいとの希望があり、前期と後期の合計 2 回実施する事が出来た。
 - ・2 での目標報告が 4 に繋がっている。研修や委員会連携を通じて、委員会内容をユニット職員、施設全体に考え方の共有を広げる成果につながった。

行事報告

栄養・褥瘡委員会から食事の楽しみという観点で各ユニットでおこなわれる食事レクリエーションに介入。『お客様主体』という観点から見た具体的な質の向上にまで取り組んでいる。

ご利用者様の要望をくみ取り実現することと、ご利用者様参加型のレクリエーションをおこなうことを目的とし、行事食とは別にユニットごとに全体で進めた。食事に関しては五感を刺激するレクリエーションを意識した取り組みをおこなった。開催される頻度、その内容は前年度よりもさらに質の高い結果となった。

コロナ禍で外出会を開催できない分、外出した気分を味わってもらうための工夫や、ご利用者様と一緒に料理をする、目の前で捌く等、様々な思考を凝らしたパフォーマンスも競って行われるようになった。

日付	開催ユニット	内容
R4.4.17	珊瑚	食レク:いちごスイーツ
R4.4.17	翡翠	食レク:桜ゼリー
R4.4.23	煌星	食レク:桜餅
R4.4.25	真珠	誕生日会:写真撮影、ビンゴゲーム
R4.4.30	水晶	食レク:桜餅風ムース
R4.5.8	煌星	母の日のお祝い:女性に簡単なメイクをしていただき、写真撮影
R4.5.8	真珠	母の日のお祝い:カーネーションのプレゼントとアイスの提供

R4.5.15	瑠璃・琥珀	誕生日会:ジェスチャーゲーム、ケーキの提供
R5.5.21	水晶・翡翠	レク:運動会(パン食い競争、輪っか渡しリレー、玉入れ)
R4.5.22	瑠璃・琥珀	食レク:ラーメン屋台(ラーメン2種、餃子)
R4.5.23	翡翠	誕生日会:ケーキの装飾、歌のプレゼント
R4.5.23	陽光・珊瑚	新入職員によるおもてなし:ベトナム料理の提供
R4.5.24	珊瑚	食レク:あんかけ焼きそば・たこ焼き
R4.5.31	真珠	外出レク:緑化植物園でバラの鑑賞
R4.6.1	珊瑚	外出レク:バラ園散歩
R4.6.3	煌星・陽光	カフェタイム:地域交流室で喫茶を開催
R4.6.11	真珠	誕生日会・食レク:フレンチトースト
R4.6.17	月華・光華	カフェタイム:地域交流室で喫茶を開催
R4.6.22	珊瑚	レク:歌、ジェスチャーゲーム、紙コップジェンガ、的当てゲーム、水鉄砲射的
R4.6.25	煌星・陽光	食レク:ケーキバイキング
R4.6.25	煌星	レク:夏野菜を植える。梅干し作り。 誕生日会:歌のプレゼント
R4.7.6	翡翠	レク:家庭菜園作り
R4.7.10	月華	食レク:たこ焼き
R4.7.15	煌星	レク・食レク:スイカ割り、かき氷
R4.7.19	水晶	誕生日会:白桃とイチジクのケーキ
R4.7.19	珊瑚	食レク:流しそうめん、アイス
R4.7.23	翡翠	レク:スイカ割り
R4.7.30	瑠璃・琥珀	誕生日会:黒ひげ危機一髪、映像クイズ、カルピスゼリー
R4.7.31	水晶・翡翠	レク:夕涼み花火
R4.8.17	煌星	食レク:みんなで漬けた梅干しでおにぎり
R4.8.22	瑠璃・琥珀	誕生日会:歌謡曲鑑賞、スイカのフルーツポンチ
R4.8.22	翡翠	食レク:夏ゼリー
R4.8.26	珊瑚	レク:手作りうちわ作り
R4.9.4	2F フロア	納涼祭(屋台、ゲーム)
R5.9.5	1F フロア	納涼祭(屋台、ゲーム)
R4.9.10	煌星	レク:花火大会
R5.9.13	3F フロア	納涼祭(屋台、ゲーム、すいか割り)
R4.9.26	翡翠	食レク:スイートポテト
R4.10.9	瑠璃・琥珀	食レク:焼き芋、さんま、じゃがバター
R4.10.2	瑠璃・琥珀	食レク:ちらし寿司
R4.10.18	瑠璃・琥珀	カフェタイム:地域交流室で喫茶を開催
R4.10.23	珊瑚	食レク:餃子
R4.10.31	水晶・翡翠	食レク:焼き芋、かぼちゃ

R4.11.11	光華	食レク:焼うどん、キノコのマリネ、大学芋
R4.11.11	月華	食レク:シチュー、煮込みハンバーグ
R4.11.20	瑠璃・琥珀	誕生日会:出前、カラオケ
R4.11.20	煌星	食レク:デコレーションプリン
R4.11.22	真珠	誕生日会・食レク:お好み焼き
R4.11.23	翡翠	食レク:ウインナーパイ
R4.12.16	月華	食レク:エビチリ、バンバンジーサラダ、ワンタンスープ
R4.12.19	瑠璃・琥珀	誕生日会:パトン渡しゲーム、歌のプレゼント
R4.12.20	珊瑚	クリスマス会:ベトナム料理、クリスマスケーキ
R4.12.25	2F フロア	レク:クリスマス会(ハンドベル、クリスマスケーキ)
R4.12.25	真珠	クリスマス会:ビンゴゲーム、クリスマスケーキ
R5.1.10	全体	獅子舞
R5.1.22	瑠璃・琥珀	誕生日会:ビンゴゲーム、カラオケ
R5.1.28	珊瑚・真珠	レク:ゲーム大会(ピンポン回しゲーム、ジェスチャーゲーム、お祭りマンボ体操)
R5.1.30	水晶	レク:書初め
R5.2.3	2F フロア	レク:節分 豆まき
R5.2.8	真珠	レク:お茶会(コーヒー、ケーキ)
R5.2.24	光華	食レク:炊き込みご飯、赤だしのみそ汁、塩昆布の浅漬け
R5.2.26	珊瑚	食レク:お好み海鮮丼、ビスケットケーキ
R5.3.25	水晶	食レク:桜餅

園内研修報告

月	研修名	月	研修名
4月	緊急時対応	10月	接遇・コミュニケーション
5月	倫理及び法令遵守 プライバシー保護・介護保険	11月	感染症・褥瘡
6月	外国人課題発表	12月	ターミナルケア
	排泄ケアの考え方	1月	認知症及び認知症ケア
7月	食中毒の予防及び蔓延防止・感染症	2月	虐待防止及び身体拘束と接遇
	高齢者特有病気の見方・考え方		眠りスキャン
8月	虐待防止及び身体拘束と接遇	3月	事故発生又は再発防止と ケース検討会
9月	事故発生又は再発防止と ケース検討会		

研修内容に関しても課長・介護係長・看護主任で内容を精査しておこなっている。

月に2回、同じ内容の研修を開催し、出来るだけ多くの社員が参加できるようにしている。

また、各部門ごとの研修参加率は部門長の人事考課にも影響させている。

6月に関しては入社時研修を1か月終えた外国人と保育園からの異動職員3名での取り組み・課題発表をおこなった。シャイニー中央では初めてとなる外国人労働者が、自分たちのことを知ってもらい、受け入れてもらうという目的で教育研修課サポートのもとダイバーシティの受け入れ目的で開催した。

この2、3年で参加率が劇的に上がり研修の質もさらに上がったことで、園内研修を利用して各委員会での取り組みを広げたいと考える委員長が急増。研修運営側と内容を精査し委員会発信で急遽共同で開催する研修のコマが増えた。

10月は『接遇』に取り組んでいる身体拘束・虐待委員会の取り組みで運営側と委員会共同で研修を開催。

12月は看取りに取り組んでいる栄養・褥瘡委員会と教育研修課が共同開催。

2月は眠りスキャンを管理・運営している事故委員会からの依頼で急遽、眠りスキャンについての研修を共同開催した。

施設内全体でも教育・研修の意識が高まっている。

教育研修課発足(令和4年7月1日付け)

前年度、新人・外国人の受け入れ・育成プロジェクトとして立ち上げられた新人育成プロジェクトは、法人全体の教育研修課として正式に部署として立ち上がり、対象を新人だけでなく既存職員も含めて活動し、法人全体の教育研修部門としてその役割を拡大させている。

●メンバー

恵光園・恵光園シャイニー中央の課長・主任・リーダー計9名

●目的

法人全体の介護ルールの統一、教育内容の統一

・新人育成から。新人が現場に出て、既存職員がバラバラな事をやっていると元も子もなくなる。天光会も法人として介護のルールとその教育内容を統一していく。

介護方法は接遇にも大きく影響する内容。接遇・接客ルールから法人理念である『お客様主体』の浸透も含め法人全体で取り組んでいく。

●活動内容

・4月入社(新卒・外国人育成)社員に対して

4月に入社してくる新卒・外国人に対しての研修内容精査・作成と研修の準備

入社前インターンの企画・計画・実行

引っ越してくる職員に対しての地域案内、アパート案内、引っ越し手伝い、外国人への市役所・銀行手続き、買い物支援

・中途入社社員に対して

随時開催される中途入社時研修の研修内容精査・作成と研修の実施

入社後のフォロー(定期的な面談含む)

・既存職員に対して

恵光園・シャイニー中央で介護方法等のルール統一

職員の育成・教育方法とその育成環境(研修方法、伝え方の精査)

統一した内容で両施設に介護知識と技術の研修を実施

天光会の介護のスタンダードを作り、それを伝えるという意味合いで、スタンダード研修を企画・実施。毎月行う園内研修の他に月に3回、スタンダード研修を開催した。

※今まで両施設間での交流がほとんど持たれていなかったところでの、合同での取り組み。

実際の職員への教育等々といった部分での効果はもちろん大きいですが、それ以上にお互いを認め合い一緒に何かを成し遂げていくという姿勢が生まれたことは今後の天光会の運営にとって大きな一歩だと感じている。